

令和 8 年志木市議会 6 月定例会提出議案等概要

総合行政部行政管理課 法務グループ

1	<p>第 4 4 号議案 専決処分の承認を求めることについて（令和 7 年度志木市一般会計補正予算（第 1 4 号））（財政課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 緊急に生活保護扶助に係る経費を支出する必要があるため、令和 8 年 3 月 3 0 日付けで専決処分をしたので、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ 5, 5 0 0 万円を追加し、予算総額を 3 3 5 億 7, 2 5 0 万 1 千円とする。</p> <p>(1) 歳入</p> <table data-bbox="335 907 1324 996"> <tr> <td>ア 生活保護費負担金</td> <td>4, 1 2 5 万円</td> </tr> <tr> <td>イ 財政調整基金繰入金</td> <td>1, 3 7 5 万円</td> </tr> </table> <p>(2) 歳出 生活保護扶助に要する経費 5, 5 0 0 万円</p> <p>(3) 補正後の財政調整基金の残高 2 8 億 2, 7 3 9 万 6 千円</p>	ア 生活保護費負担金	4, 1 2 5 万円	イ 財政調整基金繰入金	1, 3 7 5 万円
ア 生活保護費負担金	4, 1 2 5 万円				
イ 財政調整基金繰入金	1, 3 7 5 万円				
2	<p>第 4 5 号議案 専決処分の承認を求めることについて（志木市税条例の一部を改正する条例）（課税課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 地方税法の改正に伴い、緊急に志木市税条例の一部を改正する必要があるが生じ、令和 8 年 3 月 3 1 日に志木市税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 軽自動車税の環境性能割の廃止</p> <p>(2) 固定資産税額の特例事項の追加</p>				
3	<p>第 4 6 号議案 専決処分の承認を求めることについて（志木市都市計画税条例の一部を改正する条例）（課税課）</p> <hr/> <p>1 提案理由 地方税法の改正に伴い、緊急に志木市都市計画税条例の一部を改正する必要があるが生じ、令和 8 年 3 月 3 1 日に志木市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により提出する。</p>				

	<p>2 要旨</p> <p>(1) 都市計画税額の特例事項の追加</p> <p>(2) 都市計画税の課税標準の特例事項に関する規定の整備</p>										
4	<p>第47号議案</p> <p>専決処分の承認を求めることについて（志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）（保険年金課）</p> <hr/> <p>1 提案理由</p> <p>地方税法施行令の改正に伴い、緊急に志木市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じ、令和8年3月31日に志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 課税限度額の引上げ等</p> <p>(2) 軽減判定所得の基準額の引上げ</p>										
5	<p>第48号議案</p> <p>専決処分の承認を求めることについて（志木市保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例）（保育課）</p> <hr/> <p>1 提案理由</p> <p>特定乳児等通園支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴い、緊急に志木市保育の実施等に関する条例の一部を改正する必要が生じ、令和8年4月1日に志木市保育の実施等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>乳児等通園支援事業の利用に係る費用の見直し</p>										
6	<p>第49号議案</p> <p>令和8年度志木市一般会計補正予算（第1号）（財政課）</p> <hr/> <p>要旨</p> <p>今回の補正は、歳入歳出それぞれ9,875万1千円を追加し、予算総額を338億3,875万1千円とする。</p> <p>1 主な歳入</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 生活保護費負担金</td> <td style="text-align: right;">6,178万9千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金</td> <td style="text-align: right;">1,207万2千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 財政調整基金繰入金</td> <td style="text-align: right;">2,249万6千円</td> </tr> </table> <p>2 主な歳出</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加支給に係る経費</td> <td style="text-align: right;">9,452万7千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 家屋評価システムの標準化対応に係るシステム改修委託料</td> <td style="text-align: right;">234万3千円</td> </tr> </table>	(1) 生活保護費負担金	6,178万9千円	(2) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	1,207万2千円	(3) 財政調整基金繰入金	2,249万6千円	(1) 最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加支給に係る経費	9,452万7千円	(2) 家屋評価システムの標準化対応に係るシステム改修委託料	234万3千円
(1) 生活保護費負担金	6,178万9千円										
(2) 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	1,207万2千円										
(3) 財政調整基金繰入金	2,249万6千円										
(1) 最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加支給に係る経費	9,452万7千円										
(2) 家屋評価システムの標準化対応に係るシステム改修委託料	234万3千円										

	<p>3 債務負担行為の追加</p> <p>4 補正後の財政調整基金の残高 8億4,583万円</p>
7	<p>第50号議案 令和8年度志木市介護保険特別会計補正予算（第1号）（長寿応援課）</p> <p>要旨 今回の補正は、歳入歳出それぞれ52万8千円を追加し、 予算総額を63億2,982万6千円とする。</p> <p>1 歳入 一般会計繰入金 52万8千円</p> <p>2 歳出 基幹系システム改修 52万8千円</p>
8	<p>第51号議案 志木市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（上下水道総務課）</p> <p>1 提案理由 地方自治法の改正に伴い、規定の整備をしたいので、同法第14条第1項の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 内容 規定の整備 (2) 施行期日 令和8年9月24日</p>
9	<p>第52号議案 工事請負契約の締結について（教育総務課）</p> <p>1 提案理由 志木の森学園開校準備ほか工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得に関する条例第2条の規定により提出する。</p> <p>2 要旨 (1) 工事名 志木の森学園開校準備ほか工事 (2) 工事場所 志木市館1丁目2番1号及び志木市館1丁目3番1号 (3) 履行期限 令和9年3月19日 (4) 請負代金額 金1,188,000,000円 (5) 受注者 協同建設株式会社</p>
10	<p>第53号議案 工事請負契約の締結について（教育総務課）</p> <p>1 提案理由 宗岡中学校給食室大規模改修工事請負契約を締結したいので、議会の議決</p>

	<p>に付すべき契約及び財産の取得に関する条例第2条の規定により提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 工事名 宗岡中学校給食室大規模改修工事</p> <p>(2) 工事場所 志木市上宗岡1丁目8番1号</p> <p>(3) 履行期限 令和9年3月19日</p> <p>(4) 請負代金額 金182,105,000円</p> <p>(5) 受注者 株式会社那須工務店</p>
1 1	<p>第54号議案 財産の取得について（防災危機管理課）</p> <p>1 提案理由</p> <p>志木市消防団第2分団車両を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 財産の種類 物品</p> <p>(2) 財産の内容 志木市消防団第2分団車両</p> <p>(3) 取得金額 金25,423,200円</p> <p>(4) 受注者 埼玉消防機械株式会社 中央支店</p>
1 2	<p>第55号議案 財産の取得について（学校教育課）</p> <p>1 提案理由</p> <p>義務教育学校準備備品（給食大型備品）を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 財産の種類 物品</p> <p>(2) 財産の内容 義務教育学校準備備品（給食大型備品）</p> <p>(3) 取得金額 金31,317,000円</p> <p>(4) 受注者 株式会社中西製作所 北関東支店</p>
1 3	<p>第56号議案 指定管理者の指定の変更について（生涯学習課）</p> <p>1 提案理由</p> <p>志木市立秋ヶ瀬運動場施設の指定管理者の指定の期間を変更したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 変更前の指定期間</p> <p>令和5年4月1日から令和10年3月31日まで</p>

	(2) 変更後の指定期間 令和5年4月1日から令和9年8月31日まで
14	報告第4号 令和7年度志木市一般会計継続費繰越計算書について
15	報告第5号 令和7年度志木市一般会計繰越明許費繰越計算書について
16	報告第6号 令和7年度志木市水道事業会計予算繰越計算書について
17	報告第7号 令和7年度志木市水道事業会計継続費繰越計算書について
18	報告第8号 令和7年度志木市下水道事業会計継続費繰越計算書について